

概要版

第2回「保護林制度等に関する有識者会議」の概要について

1. 日時及び場所：

平成26年8月5日(火) 15:30 ~ 18:25

農林水産省 三番町共用会議所 第3会議室

2. 議事

(1) 事例等発表

きりぎしやま

- ① 幌^{うら}山の取組（北海道芦別市）
- ② 葦毛湿原と水源の森（愛知県豊橋市）
- ③ 人工林を照葉樹林に復元する取組（宮崎県綾町）
- ④ 気候温暖化の自然林への影響と保全策（適応策）
- ⑤ 保護林の国際的位置づけに関する考察

(2) 論点別ディスカッション

論点1：地球環境の変化に対する対応

論点2：国際基準との整合

各地域からの事例等発表及び事務局から説明が行われ、委員からは、次のような意見が出ました。

- ・ 温暖化に対する対応については、物理環境的に存続できないものと、他の生物との競合を抑えることにより存続できるものとに区別することが大事。
- ・ 植物については、遺伝的固有なものを別の場所に持っていくことは難しい。
- ・ 温暖化等の環境の変化に合わせて、保護すべきターゲットがシフトするといった発想の転換があってもよい。
- ・ 国際基準との整合については、保護林の機能をよく吟味することや、地元の人たちの理解を得るなど、きめ細かな選定のプロセスが必要。
- ・ 保護林に関する委員会を設置し、順応的管理を実施していくことは重要。保護林や希少種など目的別に設置されている委員会の統合が必要。
- ・ 保護林モニタリング調査マニュアルを改訂し、保護林の目的毎に健全性について適切な助言ができるようにしていくことが必要。
- ・ 温暖化のような長期的な問題と現時点の問題を区分して考えていく必要。
- ・ 温暖化への対応については、温暖化を克服するまでの緊急対応として考えるのか、或いは、温暖化は宿命であり影響を緩和するということで考えるのかによって、考え方が違ってくる。
- ・ 温暖化の問題は、既に様々な生物に影響がでてきている実態にあることから、そのファクターも入れていくことが必要。
- ・ 環境の変化に脆弱な所とそうでない所がある。脆弱な所は、柔軟な目標を掲げていく必要。
- ・ なぜそこにその生態系できたのかというメカニズムを押さえ、それをオープンにすることが、地域で考えることに繋がる。その後の対応を考えるような体制が重要。
- ・ IUCNのカテゴリーに合わせるだけでなく、保護林の管理がどうあるべきかを国際基準で考えることが重要。
- ・ 順応的管理を行う上で、ビジョンを決める場を作っておくことが必要。
- ・ 保護林として管理する保護林を抽出した上で、IUCNのカテゴリーの中にあてはめてはどうか。
- ・ 国際基準との整合がとれた保護林位置づけについて、地域の人に理解されることは重要。
- ・ 持続可能な森林管理のための保護地域を世界水準で考えることは重要。IUCNカテゴリーを活用すべき。